



6～9月は光化学スモッグの発生しやすい時期です

光化学スモッグにより目やのどの痛み、頭痛や吐き気などの症状が出る場合があります。気管支ぜん息の既往歴のある方や乳幼児、高齢者などは影響を受けやすいので特に注意が必要です。

光化学スモッグ注意報などが発令されたら

屋内へ入りましょう。また、窒素酸化物の排出量を少なくするため、できるだけ自動車での外出を控えましょう。

目がチカチカしたり、のどに痛みを感じたときは

屋内に入り洗眼やうがいをしてください。光化学スモッグの影響と思われる場合は、地域健康課(6面参照。土・日曜、休日は東京都保健医療情報センター☎5272-0303、FAX5285-8080)へ連絡してください。

光化学スモッグに関する情報

区の防災行政無線やHPなどでお知らせします。東京都の光化学スモッグに関する情報は、東京都環境局HPで閲覧できます。

- 東京都の情報
- テレホンサービス ☎5640-6880
- 環境局HP <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>
- インターネットによる緊急時情報(パソコン・携帯電話共通) <https://www.ox.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>

▶問合せ先 環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1367 FAX5744-1532

新型コロナワクチン接種のお知らせ

6月1日以降、個別接種(区内の200以上の医療機関)の予約を順次受け付けます

高齢(65歳以上)の方へ集団接種(区施設9か所)が始まっていますが、6月1日以降、お近くの医療機関やかかりつけ医でも順次予約できます。接種は6月7日以降開始します。接種会場など詳細は区HPをご覧ください。

▶予約方法 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター(☎6629-6342)へ電話か大田区予約受付システム(<https://v-yoyaku.jp/131113-ota>)から予約



予約はコチラ



詳細はコチラ

優先接種のお知らせ

①60～64歳の方②16～59歳で基礎疾患を有する方③16～59歳で高齢者施設などの従事者には優先的に接種券をお送りします。①の方は申請不要ですが、②③の方は次のとおり申請により優先的にお届けします。接種券の送付は7月下旬の予定です。接種券到着後、予約してください。

基礎疾患を有する方

▶申請期間 6月25日まで

▶申請方法 ①電子申請 ②大田区新型コロナワクチン接種コールセンターに電話 ③依頼票を郵送する

※電子申請の方法と依頼票の様式は区HPをご確認ください

▶対象 16～59歳の基礎疾患を有する方

●以下の病気や状態で、通院・入院している方

- 1 慢性の呼吸器の病気 2 慢性の心臓病(高血圧を含む) 3 慢性の腎臓病 4 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病かほかの病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く) 7 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など) 11 染色体異常
- 12 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態) 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持しているか、自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

●基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

以下の方は申請不要です

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の再交付日・交付日が令和3年7月1日以前で、以下の方は、区で対象者を把握していますので、申請は不要です。

- ①身体障害者手帳を所持しており、心臓・呼吸器・腎臓・肝臓機能障害がある(※1)
- ②愛の手帳か精神障害者保健福祉手帳を所持している(※1)(※2)
- ③自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する

※1 1～4級の等級は問いません
※2 令和3年7月1日時点で有効期限が切れていないこと



詳細はコチラ

高齢者施設などで従事している方

対象となる施設の種類は区HPをご確認ください。

▶対象 区内在住の16～59歳の方で、高齢(65歳以上)の方へのサービスを提供する施設などの従事者

※区外にある施設に従事する方も含む

▶申請方法 電子申請

※施設が取りまとめて申請した場合、個人での申請は不要です

▶申請期間 6月15日まで

※施設からの申請は締め切りました

▶接種場所 集団接種会場か区内の医療機関



詳細はコチラ

証明書について

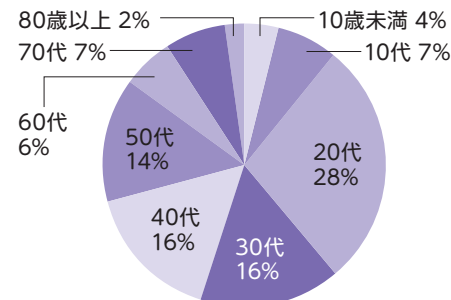
接種には、優先接種の対象である高齢者施設に従事していることの証明書が必要です。高齢者施設は、接種を希望する従事者に「証明書」を発行してください。

▶問合せ先 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6629-6342 FAX5744-1574(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

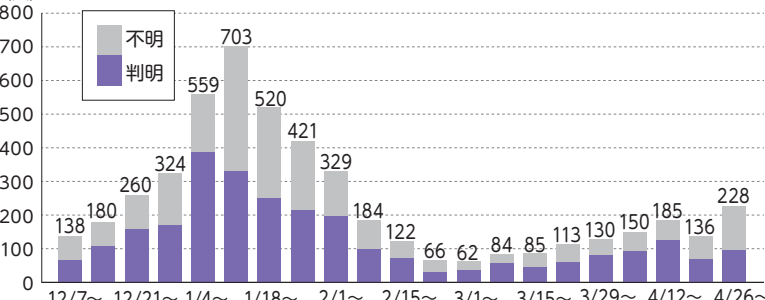
区内新型コロナウイルス感染症情報

令和3年5月6日時点 ●累計陽性者数 7,405名 ●回復者数 6,855名

●区内陽性者の年代別割合(4月1～30日)



●区内の感染経路別陽性者数の推移(数字は1週間ごとの陽性者数)



●4月の区内の傾向と課題

- 3月と比べて20～50代の陽性者の割合が増加しています。
- 3月の陽性者が436名、4月の陽性者が779名であり、陽性者数が増加しています。
- 感染を拡大させないためにも、感染予防対策(マスク・手洗い・消毒・換気)の徹底をしましょう。



感染者情報の詳細はコチラ

▶問合せ先 大田区新型コロナウイルス感染症対策本部(防災危機管理課) ☎5744-1235 FAX5744-1519